

# 図書館情報資源の資産価値の研究

## —研究枠組みの検討—

第28回医学情報サービス研究大会  
(平成23年7月23日(土)、ピアザ 淡海)

作 野 誠

愛知学院大学司書課程非常勤講師・  
名古屋市立大学大学院経済学研究科研究員

# 発表の趣旨

図書館の会計処理は、官庁の会計・財務管理システムが適用されるものが多いことから、単年度予算が原則である。

また、会計簿等の記入は、現金の収入・支出に基づく現金主義がとられ、現金収支等の特定の事実を単式記入するだけの単式簿記が採用されていることが多い。

そこで、企業会計における資産と経費の概念を援用して、

図書館情報資源を財務諸表に資産として計上するための研究の枠組みを検討したい。

図書館の会計処理における、複式簿記の導入を促したい。

# 「経済主体」としての図書館の検討

- 図書館を「サービス機関である」と看做すことができれば、図書館は経済主体であるといえる。
- 経済主体とは、一般的に家庭・企業・政府などの経済活動を営むものをいう。
- 経済活動とは、財貨・サービスの生産、流通、消費などの営みをいう。
- 経済主体には、「会計」という「行為」が必要になる。
- 会計は、経済主体が営む経済活動（一般的には資金の調達、建物の購入等）及びこれに関連して発生する経済事象（一般的には建物の焼失、機械の損耗、商品の破損・値下り等）について主として貨幣額で測定・記録・報告する行為である。

# 会計の種類

- 会計は、経済主体の相違によって、マクロ会計とミクロ会計に大別される。マクロ会計は、国全体を一つの経済主体とみる会計であり、社会会計又は、国民経済会計とも呼ばれる。
- ミクロ会計は、国民経済を構成する経済主体別に行われる会計であり、次のようなものがある。
  - ①家計（個人又は家の会計）
  - ②**企業会計**（株式会社などの会社その他の企業の会計）
  - ③官庁会計（国・地方自治体・行政独立法人その他の行政諸機関の会計。公会計ともいう）
  - ④その他の会計（例えば、学校法人、社会福祉法人、宗教法人などの公益法人、中間法人その他営利を目的としない法人の会計、つまり非営利法人会計。なお、この語は広義では③を含む）

# 図書館情報資源の会計的側面からの検討

- 図書館情報資源は所有される図書館の設置機関によってこの何れかの会計によって処理される。
- 私立大学に設置されている図書館は、学校会計基準に、国立大学に設置されている図書館は、国立大学法人会計基準に、企業に設置されている図書館は、企業会計基準等に則り、図書館情報資源の会計処理が行われている。
- このうち企業会計では、金銭の収支だけでなく商品・土地・建物すべての財産増減を計算・記録し、また増減の原因を明らかにして損益を計算するための会計が行われる。
- この企業会計の考え方の長所を、すべての図書館の図書館情報資源の会計処理に援用することを検討したい。

# 図書館情報資源の資産及び費用への区分

企業会計では、企業の経済活動とこれに関連して発生した事象を、主として貨幣額で測定・記録・報告する。

この報告手段として用いられるのが財務諸表である。

その主なものが、貸借対照表と損益計算書である。

貸借対照表一定時点における財務状況である資産・負債・資本の有高を形態別・項目別に表示する。資産＝負債＋資本

資	産	負	債
		資	本

損益計算書一定期間における経営成績を表し、収益と費用を表示し、当期純利益又は当期純損失を計算する。当期収益＝当期費用＋当期純利益(又は純損失)

費	用	収	益
純	利		益

# 資産と費用の定義

- **資産**は、経済活動を営むために効益を持ち、かつ、貨幣額によって合理的に測定できるものをいう。
- 一般的に、流動資産（現金等）・固定資産（建物等）・繰延資産（創立費等）に区別される。固定資産は、有形固定資産と無形固定資産に区別される。
- 有形固定は、具体的な形を持つ固定資産であって通常、主目的たる営業活動を営むために使用される。
- 無形固定資産は、具体的な形をもたない固定資産であって、有形固定資産と同じく通常、主目的たる営業活動に使用される。
- **費用**は、減資以外による純資産の減少原因である。

# 図書館情報資源の資産・経費区分

- 図書館法の第3条第1号に「図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。」と「図書館資料」の内容が規定されている。これがいわゆる「図書館情報資源」と解されるものである。
- これらの図書館情報資源を企業会計における、資産と費用に区分する。
- 学校会計基準で、作成が定められている計算書類は、資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表であり、企業会計とは異なるが、資産と経費に関する概念等は同じであると考えられる。

# 図書館情報資源資産・費用区分の例示

図書館情報資源をその性格・用途によって貸借対照表に記載される「資産」であるか損益計算書に記載される「費用」であるかに区分し、それを例示すると以下のようなものが考えられる。

科 目 名	科 目 内 容 説 明
<b>資産として貸借対照表に記載</b>	
<b>図 書</b>	図書館で管理する図書及び雑誌資料で長期間にわたって使用し保存するもの
<b>視 聴 覚 資 料</b>	図書館で管理する視聴覚資料で長期間にわたって使用し保存するもの
<b>電 子 書 籍</b>	図書館で管理する電子書籍で長期間にわたって使用し保存するもの
<b>費用として損益計算書に記載</b>	
<b>消 耗 図 書 費</b>	図書館で管理する図書及び雑誌資料で長期間にわたって使用しないと予想されるもの
<b>視 聴 覚 資 料 費</b>	図書館で管理する視聴覚資料で長期間にわたって使用しないと予想されるもの
<b>電 子 資 料 費</b>	図書館で管理する電子資料で定期的に更新が予想されるもの

# 図書館情報資源の複式簿記による記録

- 簿記は、経済主体の経済活動を貨幣額で帳簿に記録計算し、その結果を整理し、経済主体の経済活動の結果を意味のあるように要約して報告書を作成する行為である。
- 官庁会計等で採用されている単式簿記と企業会計で採用されている**複式簿記**がある。
- 単式簿記は、記入対象の増減と残高だけしか把握でないが、複式簿記には次のような長所がある。
  1. 資産の増減とその原因を関連づけて記録するため、経済活動の内容が明らかにされる。
  2. 借方記入と貸方記入との一致によって、自動的に誤りを発見することができる。

# 複式簿記の特徴

- 複式簿記では、すべての取引を借方要素、  
①資産の増加・②負債の減少・③資本の減少・④収益の減少・⑤費用の増加と、
- 貸方要素、①資産の減少、②負債の増加、  
③資本の増加、④収益の増加、⑤費用の減少、とに分解し、各要素を継続的・組織的に記録する。ひとつの取引は、同時に同額が、必ず借方要素と貸方要素の両方に記入される。

## 今後の課題

- 固定資産である図書館情報資源は、購入した価格をその使用期間にわたって一定の方法によって、毎会計年度金額を引下げ、引下げた金額をその会計年度の費用とし、残額を次の会計年度に繰越す**減価償却**が必要になる。
- 費用である図書館情報資源は、現金主義による処理ではなく、財貨・役務の提供・消費という経済的事実に基づいて認識する**発生主義**による処理が妥当である。そのため、前受け処理や未払い処理を施し、次の会計年度以降に属する費用を除く繰延べ・将来支払うべき費用を計上する見越し等の会計年度に対応する処置が必要になる。